

ハートフル田無 感染発症時の対応(訪問リハビリテーション)

感染症の発生に伴い、状況に応じ業務に取り組む。下記に 1、ご利用者が感染症発生した場合 2、療法士が感染症発生した場合について記載する。

1. ご利用者が感染症を発生した場合

【連絡について】

- ・ 両施設長、事務局長、武内 NS に情報提供
- ・ ハートフル・フローラ両施設全体への情報共有
(発症経過／他サービス内容／保健所からの指示内容等)
- ・ 当該利用者の担当療法士はケアマネへの情報収集を継続

【リハビリ業務について】

- ・ 担当療法士は濃厚接触者に関わらず抗原検査、PCR 検査（独自のもの）
⇒陽性：市・保健所へ連絡 陰性：そのまま業務を継続
- ・ 担当療法士は濃厚接触と認定された場合は保健所の指示に従う
⇒濃厚接触と認定された場合は保健所 PCR 検査の結果が出るまでは自宅待機
⇒訪問リハビリテーション部スタッフ全員の抗原検査、PCR 検査（独自のもの）

【欠員時のフォロー体制について】

- ・ 欠員が出た場合は代行や振替え等、サブマネジャー検討し訪問枠を確保する
⇒週 2 回介入のご利用者を週 1 回介入へ“変更”
⇒要支援者の介入を月 2 回へ“変更”
⇒デイサービス等利用されている方に関しては隔週での介入を“相談”

2. 療法士が感染症を発生した場合

【連絡について】

- ・ 両施設長、事務局長、武内 Ns の指示によりご家族や関係機関へ連絡
⇒担当している全ての居宅介護支援事業所に電話連絡
「発症時期」・「経過」・「濃厚接触者等については保健所の指示待ち」
「経過については追って書面にてお伝えする」等。

- ・主治医・関係各所へ FAX 発送し発症経過等を伝える
⇒両施設長ホームページ掲載後、その文面を主に作成。文責はハートフル田無訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション管理者の連名とする。発症後 12 時間以内に FAX 発送。
- ・保健所・市に報告
⇒保健所の指示に従う

【リハビリ業務について】

- ・当該職員発症後 4 日間は事業所を暫定的に休止
- ・当該職員は保健所の指示に従う（自宅待機・ホテル待機・入院）
⇒毎日の身体状況を報告
- ・他の訪問リハビリテーションスタッフは業務再開前に全員連日 2 回の抗原検査、1 回の PCR 検査（独自のもの）
⇒陽性：市・保健所へ連絡、自宅待機 陰性：業務を継続
- ・他のスタッフが濃厚接触と認定された場合は保健所の指示を仰ぐ
⇒濃厚接触と認定された場合は保健所 PCR 検査の結果が出るまで自宅待機

【欠員時のフォロー体制について】

- ・欠員が出た場合は代行や振替え等、サブマネジャー検討し訪問枠を確保する
⇒週 2 回介入のご利用者を週 1 回介入へ“変更”
⇒要支援者の介入を月 2 回へ“変更”
⇒デイサービス等利用されている方に関しては隔週での介入を“相談”